

鯉ヶ沢町の給与・定員管理等について

☆公表様式は、全国統一となっております。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 22年度の人件费率
23年度	人 11,680	千円 8,110,616	千円 △129,759	千円 1,250,678	% 15.4	% 15.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

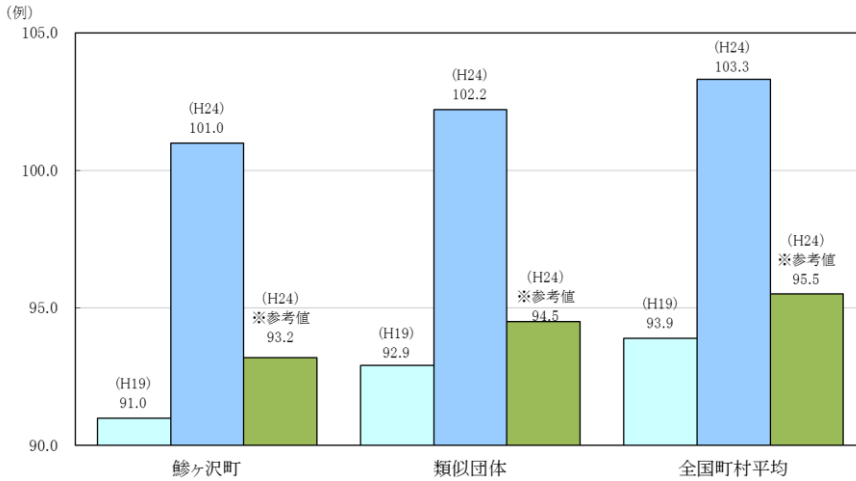
区分	職員数 A	給与			一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費 千円	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B			
23年度	人 147	千円 597,877	千円 29,275	千円 170,722	千円 797,874	千円 5,428	千円 5,665

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成24年度の期末手当支給率については、財政難により対国比0.45月、対県比0.35月を減額している。  
平成20年12月より管理職手当を支給停止している。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考地」は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

鯉ヶ沢町では人事委員会を設置していないため、省略します。

## 2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

(単位:円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鱒ヶ沢町	44.7 歳	323,200 円	345,811 円	348,320 円
青森県	43.6 歳	339,300 円	410,456 円	372,235 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	— 円	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.3 歳	316,727 円	356,723 円	343,588 円

#### ②技能労務職

区 分	公務員						民間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)		
鱒ヶ沢町	57.6 歳	4 人	311,500 円	332,250 円	338,017 円	—	—	—	—	
うち 用 務 員	57.3 歳	3 人	309,900 円	332,633 円	338,517 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.61	
うちその他技能労務職	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—	
青森県	47.4 歳	438 人	308,500 円	345,957 円	332,413 円	—	—	—	—	
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	— 円	307,506 (323,181) 円	—	—	—	—	
類似団体	50.1 歳	7 人	291,558 円	312,495 円	305,337 円	—	—	—	—	

区 分	参 考		
	年取ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
鱒ヶ沢町	5,116,400 円	—	—
うち 用 務 員	5,119,196 円	2,861,400 円	1.79
うちその他技能労務職	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年取ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鱒ヶ沢町	— 歳	— 円	— 円
青森県	45.8 歳	389,200 円	428,275 円
類似団体	43.8 歳	313,168 円	332,453 円

#### ④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鱒ヶ沢町	54.7 歳	346,400 円	360,351 円	356,398 円
青森県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	41.0 歳	305,230 (326,961) 円	—	347,846 (371,712) 円
類似団体	43.4 歳	302,350 円	326,490 円	313,643 円

(注)1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		鯉ヶ沢町	青森県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	— 円
	中学卒	129,200 円	125,400 円	— 円
教育職	大学卒	172,200 円	192,800 円	— 円
	高校卒	140,100 円	— 円	— 円
看護・保健職	大学卒	201,100 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	223,200 円	— 円	319,700 円
	高校卒	— 円	250,633 円	287,200 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
看護・保健職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(注)1 経験年数については、該当者が僅少のため、近似の階層(各々前後1年)を含んでおります。

2 一般行政職で高校卒の経験年数10年については皆無、同職大学卒の経験年数15年については該当者が1名のため、割愛しております。

3 技能労務職、教育職及び看護・保健職については、該当者が僅少又は皆無により、割愛しております。

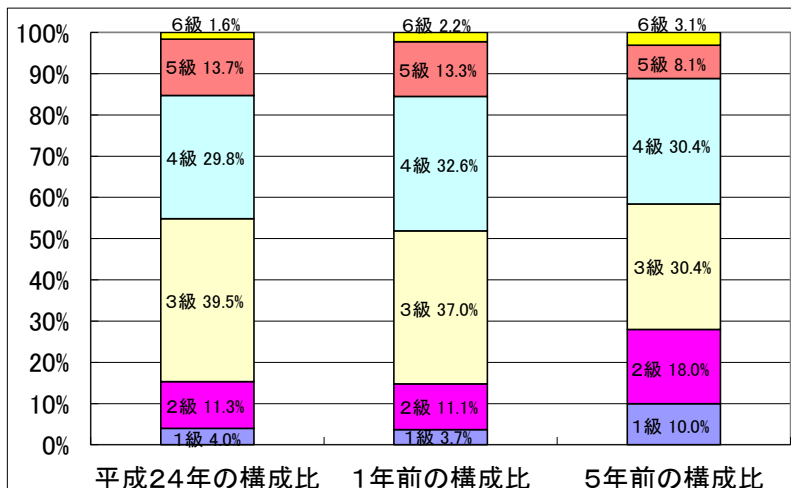
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、主事補	5 人	4.0 %
2 級	主査	14 人	11.3 %
3 級	主幹、副主幹	49 人	39.5 %
4 級	班長、総括主幹	37 人	29.8 %
5 級	課長、副参事	17 人	13.7 %
6 級	参事、総務課長	2 人	1.6 %

(注)1 鯉ヶ沢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度が今後導入されるまでの間、一律の昇給としている。

## 5 職員の手当の状況

☆職員の手当の状況については、平成23年度の支給実績及び1人当たり平均支給額につき、平成24年度からつがる西北五広域連合に移管された、旧鱒ヶ沢町立中央病院(現 つがる西北五広域連合 鱒ヶ沢病院)の職員にかかる分を含みます。

### (1) 期末手当・勤勉手当

鱒ヶ沢町		青森県		国	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,160 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,594 千円		—	
(23年度支給割合) 期末手当 2.15 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・H20.12より加算割合不適用		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度が今後導入されるまでの間、一律の支給としている。

### (2) 退職手当(24年4月1日現在)

鱒ヶ沢町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
・調整額			・調整額		
職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0円~33,350円)			職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0円~79,200円)		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額	自己都合	— 千円			
	勸奨・定年	22,950 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成24年4月1日現在)

鯉ヶ沢町では地域手当の制度を導入していません。

支給実績		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

☆診療手当以降の手当については、旧 鯉ヶ沢町立中央病院(現 つがる西北五広域連合 鯉ヶ沢病院)にかかる手当であり、広域連合化より移管されたことに伴い、平成24年3月31日をもって廃止されております。

支給実績(23年度決算)		39,126 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		674,581 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		25.0 %	
手当の種類(手当数)		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業に従事した職員	救護・処理・防疫作業	日額200円
福祉業務手当	保育所に勤務する保育士	児童対象の福祉業務	月額8,500円、月額6,500円
診療手当	医師職	診療業務	基本診療手当+夜間診療手当、月額550,000円以内
地域給手当	医師職	医療業務	月額20,000円
応能手当	医師職	医療業務	月額80,000円以内
危険手当	医師職、看護職、医療技術職	エックス線室内業務	患者1人につき 医師:500円、看護師:100円
夜間看護手当	病棟に勤務する看護職	深夜看護等業務	2~4時間未満2,900円、 4時間以上3,300円
死体処置手当	病棟に勤務する看護職	死体処置業務	1体1,000円
定着手当	医師職	常勤の医師	月額100,000円
拘束手当	医療技術職	週休日等に拘束・待機	日額6,400円
検診手当	医師職	各種検診業務	院内日額6,000円、 院外日額10,000円
麻酔手当	医師職	麻酔業務	患者1人につき10,000円
休日回診手当	医師職	休日の回診業務	日額10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	10,731 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	45 千円
支給実績(23年度決算)	11,790 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	51 千円

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	-	32,014 千円	246,260 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け一定額を超える家賃を支払っている職員	同	-	5,925 千円	257,592 円
通勤手当	通勤の交通費及び自動車等による場合に支給	異	青森県と同様	11,290 千円	79,508 円
管理職手当	管理職の地位にある職員	異	支給額	5,040 千円	1,260,000 円
宿日直手当	宿直・日直業務の職員	同	-	4,258 千円	31,082 円
寒冷地手当	寒冷地に在職する職員	同	-	15,651 千円	68,050 円

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区分	給料	月額等	
		給料	月額等
給料	市区町村長	353,500 円 (707,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 792,300 円/ 353,500 円
	副町長	565,000 円 ( )	657,400 円/ 326,400 円
報酬	議長	199,000 円 ( )	326,000 円/ 199,000 円
	副議長	171,000 円 ( )	269,000 円/ 171,000 円
	議員	164,000 円 ( )	250,000 円/ 157,500 円
期末手当	町長	(23年度支給割合) 2.95	
	副町長	1.55	月分
	議長	(23年度支給割合) 0.00	
	副議長	0.00	月分
退職手当	町長	(算定方式) 707,000×45.5/100×在職月数	(1期の手当額) 15,440,880
	副町長	565,000×26.5/100×在職月数	7,186,800
	備考		(支給時期) 任期毎

- (注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

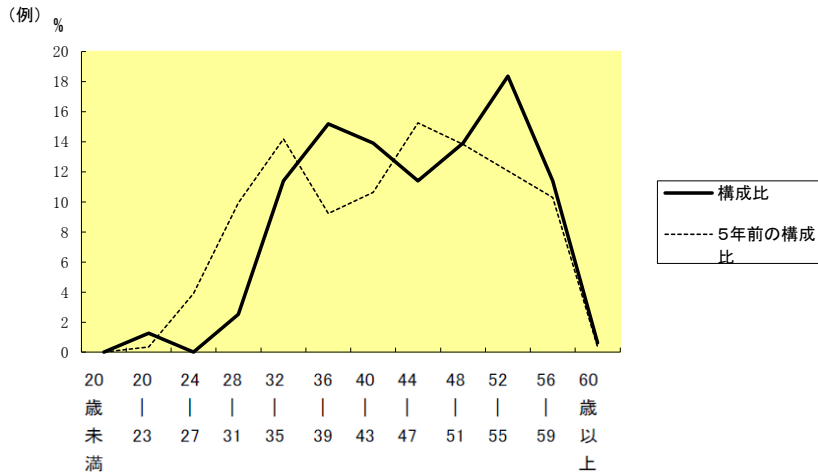
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	一般行政職 福祉関係	95	91	△4	地区振興センターの廃止に伴う減等 臨時保育士対応に伴う減等
		34	31	△3	
	計	129	122	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.45 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 9162 人)
	教育部門	19	21	2	公民館の管理運営の移管に伴う業務増等
	消防部門				
	小計	148	143	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.43 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 110.62 人)
公営企業会計等部門	病院	68	0	△68	広域連合化立に伴う身分移管等に伴う減
	水道	3	3	0	
	下水道			0	
	その他(国保・介護・後期)	13	12	△1	
	小計	84	15	△69	国保事業の事務の合理化に伴う減
合計		232	158	△74	<参考> 人口1万人当たり職員数 135.27 人
		[ 290 ]	[ 193 ]		

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	0人	4人	18人	24人	22人	18人	22人	29人	18人	1人	158人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	141	133	133	131	129	122	▲19 (▲13.5%)
教育	30	31	23	22	19	21	▲9 (▲30.0%)
消防							(%)
普通会計計	171	164	156	153	148	143	▲28 (▲16.4%)
公営企業等会計計	111	107	100	91	84	15	▲96 (▲86.5%)
総合計	282	271	256	244	232	158	▲124 (▲44.0%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 161,756	千円 24,792	千円 24,233	% 15.0	% 13.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
23年度	人 3	12,052	1,276	3,461	16,789	5,596	千円 6,350

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

平成24年度の期末手当支給率については、財政難により対国比0.45月、対県比0.35月を減額している。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鯉ヶ沢町水道事業	42.7 歳	327,000 円	474,240 円
市町村平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	歳		円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

鯉ヶ沢町水道事業		鯉ヶ沢町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,154 千円		1,160 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.15 月分	1.35 月分	2.15 月分	1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	
・H20.12より加算割合不適用		・H20.12より加算割合不適用	

##### イ 退職手当(24年4月1日現在)

鯉ヶ沢町水道事業			鯉ヶ沢町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
・調整額			・調整額		
職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0円~33,350円)			職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0円~33,350円)		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額	自己都合	— 千円	1人当たり平均支給額	自己都合	— 千円
	勸奨・定年	— 千円		勸奨・定年	22,950 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### ウ 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	0 %



エ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	170 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	85 千円
支給実績(23年度決算)	191 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	64 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		377 千円	125,667 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け一定額を超える家賃を支払っている職員に支給	同		294 千円	294,000 円
通勤手当	通勤の交通費及び自動車等による場合に支給	同		100 千円	50,000 円
管理職手当	管理職の地位にある職員	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	寒冷地に在職する職員	同		259 千円	86,333 円